

2026年度

安全保障輸出管理 実務能力認定試験

(STC Expert / STC Legal Expert)

申込受付期間：2026年7月13日（月）～ 2026年8月27日（木）15時まで

受 験 日：2026年9月11日（金）

受 験 会 場：[東 京] TOC有明 [名古屋] アイ.エム.ワイ

[大 阪] 天満研修センター

合 格 発 表：2026年10月19日（月）



一般財団法人 安全保障貿易情報センター(CISTEC)
安全保障輸出管理実務能力認定試験センター

I. 試験概要

1. 認定試験の目的

「安全保障輸出管理実務能力認定試験」(STC Expert/STC Legal Expert) (以下「CISTEC認定試験」という。)は、企業・大学等における安全保障輸出管理能力の向上を目的として、一般財団法人安全保障貿易情報センター(以下「CISTEC」という。)が実施する、安全保障輸出管理に関する実務能力を認定する試験です。

なお、このCISTEC認定試験は、STC Advancedより高度で、専門家レベルの試験です。

2. プログラム

時 間	プログラム
12:45~13:15	開 場
13:15~13:30	注意事項の説明 (15 分)
13:30~15:30	安全保障輸出管理実務能力認定試験 (STC Expert / STC Legal Expert 受験者共通の法令編) (120 分)
15:30~15:45	休憩 (15 分)
15:45~16:00	注意事項の説明 (15 分)
16:00~16:45	安全保障輸出管理実務能力認定試験 (STC Expert 貨物・技術編) (45 分)
16:45	終 了

3. 試験会場

受験会場は下記を予定しておりますが、2026年8月31日(月)にメールでお送りする受験票に受験会場の詳細案内を記載しますので、必ずご確認ください。
試験会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

<東 京>

場 所：T O C 有明 <https://toc-ariake.jp/access.html>

住 所：東京都江東区有明3丁目5番7号

電 話：03-5500-3535

交 通：りんかい線「国際展示場駅」下車 徒歩約5分

ゆりかもめ「東京ビッグサイト駅」下車 徒歩約6分

<名古屋>

場 所：アイ・エム・ワイ <https://kaigi-nagoya.com/access>

住 所：愛知県名古屋市東区葵 3 - 7 - 1 4

電 話：0 5 2 - 9 3 0 - 3 9 2 2

交 通：地下鉄東山線 千種（ちくさ）駅 1 番出口 徒歩 2 分

地下鉄桜通線 車道（くるまみち）駅 3 番出口 徒歩 2 分

<大 阪>

場 所：天満研修センター

<https://www.temmacenter.com/tenma/access/index.html>

住 所：大阪府大阪市北区錦町 2 - 2 1

電 話：0 6 - 6 3 5 4 - 1 9 2 7

交 通：J R 大阪環状線「天満駅」徒歩 2 分

地下鉄堺筋線「扇町駅」徒歩 7 分

地下鉄谷町線「天神橋筋六丁目駅」徒歩 1 0 分

4. 受験資格

日本国内在住者

（学歴、年齢、経歴、国籍等についての制限はありません。）

5. 試験の方法等

試験名称	試験科目	出題数 (※マークシート方式)		配点	試験範囲・内容
		択一式	選択式		
安全保障輸出管理 実務能力認定試験 (STC Expert)	法令編 (計25問/120 分)	20 問	5 問	1点×20問 2点×5問 合計30点	外国為替及び外国貿易法第25条及び同法第48条等に関する輸出管理実務及び米国再輸出規制(EAR)(2026年9月11日現在施行の法令に準拠)
	貨物・技術編 (計10問/45 分)	10 問	—	1点×10問 合計10点	
安全保障輸出管理 実務能力認定試験 (STC Legal Expert)	法令編 (計25問/120 分)	20 問	5 問	1点×20問 2点×5問 合計30点	

※択一式とは五肢の中から「正しいもの」若しくは「誤っているもの」を1つ選択する形式です。

※選択式とは五肢の中から「正しいもの」若しくは「誤っているもの」を複数選択する形式です。

※法令編の配点は、各試験問題に明記します。

I. 法令編（25問）	出題数	備考
①「概論」 ②「輸出規制の枠組み」 ③「我が国の法制度一般」 ④「特例関連」 ⑤「包括許可関連」 ⑥「役務取引関連」 ⑦「キャッチオール規制関連」 ⑧「取引審査関連」 ⑨「申請手続き関連」 ⑩「企業の輸出管理関連」 ⑪「米国再輸出規制関連（EAR 関連）」	25	（STC Expert/STC Legal Expert）全受験者共通

II. 貨物・技術編（選択10問）	出題数	備考
「核・原子力関連資機材」	2	（STC Expert）受験者 全25問から10問を選択。（10問を超えて解答した場合は、すべて無効。）
「航空宇宙関連資機材」 「レーダー・航法関連」 「センサー・レーザー関連」	5	
「化学製剤原料関連」	1	
「化学兵器製造関連資機材」	1	
「生物兵器製造関連資機材」	1	
「先端材料関連」	3	
「材料加工関連」 （軸受、工作機械、測定装置、ロボット、塑性加工）	3	
「エレクトロニクス関連」 （半導体集積回路、電子デバイス、計測器、半導体製造装置）	4	
「コンピュータ関連」	2	
「通信・情報セキュリティ関連」	3	

<受験のしくみ>

◆STC Expert 志願者

法令編 (25問) 120分	+	貨物・技術編 (選択10問) 45分
(休憩)		

◆STC Legal Expert 志願者

法令編 (25問) 120分



◆下記の表<STC Expert (貨物・技術編のみ) 受験資格の期間>の条件を満たしているSTC Legal Expert合格者で、STC Expert 志願者

貨物・技術編 (選択10問) 45分

<STC Expert 認定試験は段階的取得が可能です>

- ①「STC Expert」を受験し、貨物・技術編は不合格であったが、法令編が「STC Legal Expert」の合格レベルであった場合、「STC Legal Expert」の資格を取得することができます。
- ②「STC Legal Expert」の合格者が、合格の翌年から**2年以内**に、STC Expertの「貨物・技術編」で一定水準の成績を収め、合格すれば、STC Expertの資格を取得することができます。

<STC Expert (貨物・技術編のみ) 受験資格の期間>

合格の翌年から2年以内に合計2回までを受験資格といたします。

Legal Expert 認定日	前回 (2025年度)	今回 (2026年度)	次回 (2027年度)	次々回 (2028年度)	備考
2024年 4月22日	○	○	—	—	2025年度から2026年度まで、 合計2回 まで受験申込可能です。
2025年 9月8日		○	○	—	2026年度から2027年度まで、 合計2回 まで受験申込可能です。

- ③「貨物・技術編」のみの受験には、STC Legal Expertの認定証が必要です。

※詳細はIVのFAQを参照ください。

6. 合格基準

**CISTECがSTC Expert/STC Legal Expert/STC 準 Legal Expertとして
相当程度の実務能力を有すると認めた者**

※STC Expertについては、法令編及び貨物・技術編の総合得点のほか、法令編及び
貨物・技術編のそれぞれについて合格基準に達しなければ合格とはなりません。

※STC 準 Legal Expertは、「STC Expert」又は「STC Legal Expert」を受験し、
法令編で一定基準の成績を収めれば、STC 準 Legal Expertの資格を取得できます。

※詳細はⅣのFAQを参照ください。

7. 受験料（賛助会員・大学会員・一般）

STC Expert（法令編＋貨物・技術編） 8, 800円（税込）

STC Expert（貨物・技術編のみ） 3, 850円（税込）

※「5. 試験の方法等」の＜STC Expert（貨物・技術編のみ）受験資格の期間＞の条件を
満たしているSTC Legal Expert 合格者のみ

STC Legal Expert（法令編のみ） 7, 700円（税込）

8. 問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-2 1新虎ノ門実業会館4F

一般財団法人 安全保障貿易情報センター

安全保障輸出管理実務能力認定試験センター

TEL：03-3593-1147 FAX：03-3593-1136

※ 実務能力認定試験に関するお問い合わせフォームをご利用ください。

<https://www.cistec.or.jp/nintei/index.html>

Ⅱ．受験申込み～合格発表までの流れ

STEP.1 申込みをする

**申込受付期間：2026年7月13日（月）～
2026年8月27日（木）15時まで**

- ① 本「受験要項」に同意の上、お申込みください。
- ② CISTECのWEBサイトからお申込みください。
<https://www.cistec.or.jp/nintei/index.html>
- ③ お申込みの際には、受験者の氏名（漢字及びローマ字）・メールアドレス・生年月日等が必要です。

◆受験者氏名について

「受験票メール」及び「合格された場合の認定証」には、申込時に入力された漢字氏名・ローマ字氏名が記載されます。お間違いのないよう入力してください。

※ 1 氏名がローマ字表記の方は氏名（漢字）にカタカナをご入力ください。

※ 2 試験申込WEBサイトでは、文字化けなどを引き起こす可能性がある機種依存文字は、入力を制限させていただいております。入力可能な文字は、JIS第1水準及び第2水準の文字になります。（例）高・崎などは登録できません。

※ 3 旧姓などでお仕事をされている方でも身分証明書と同じ氏名でお申込みをしてください。ただし、旧姓(旧氏)併記の公的証明書（運転免許証の裏面の備考欄の修正表記は除く）をお持ちであれば旧姓でのご登録も可能です。

◆受験者のメールアドレスについて

法人で複数の受験者をお申込みいただく場合、お申込みの際に入力していただく受験者のメールアドレスの誤入力が増えております。必ず事前に受験者とメールアドレスをご確認ください。

◆その他

車イス利用などにより、受験に際し特に配慮を希望する場合は、申込時に安全保障輸出管理実務能力認定試験センターまでご相談ください。

<https://www.cistec.or.jp/nintei/index.html>

STEP.2 申込完了のお知らせメールが届く

**CISTECのWEBサイトから申込完了後、お申込者宛に、確認のメールをお送りします。
“【CISTEC】認定試験お申込完了のお知らせ”というタイトルの
メールを必ず確認してください。**

申込み後24時間以内にメールが届かない場合は、下記内容を確認の上お問い合わせください。



◆フリーメールアドレス（例：@outlook.jp、@msn.com、@hotmail.com、@gmail.com、@yahoo.co.jpなど）でのお申し込みは、フリーメール運営者側の迷惑メール対策等により、メールが届かないことがありますのでご注意ください。
また、メール運営者（プロバイダ等）側やPC、スマホ等にインストールされたメールソフトウェアのフィルタリング設定等のため、メールが届かない場合があります。

以上による、

- ・申込完了メールが到着しないなどの責任は負いかねます。
- ・申込完了メールの未確認を理由にキャンセル期限以降のキャンセルのお申し出はお断りいたします。

◆諸般の状況を踏まえて、理由を告知せずに受験をお断りすることがございます。
その場合、申込完了のメールが送信済みであっても受験票はお送りいたしません。

STEP.3 キャンセル期限／申込内容変更期限

キャンセル及び申込内容変更の期限：

2026年8月27日（木）15時まで



◆キャンセル期限

- ① CISTECのWEBサイトよりお申込み後に、お申込者宛にお送りする「認定試験お申込完了のお知らせ」メールをそのまま返信し、メール本文にキャンセル者の名前を記載し、メールの件名に「キャンセル」と記載して、キャンセル期限までにご連絡ください。
- ② CISTECから「キャンセル手続き完了」メールをお送りします。「キャンセル手続き完了」メールを確認するまでは、お客様が送った「キャンセル」の送信メールを必ず保管しておくようお願いいたします。
- ③ 2026年8月27日（木）15時以降のキャンセルは、受験料をお支払いいただきます。

◆申込内容の変更

CISTECのWEBサイトよりお申込み後、お申込者宛にお送りする「認定試験お申込完了のお知らせ」メールをそのまま返信し、メールの本文に変更内容を記載し、メールの件名に「申込内容変更」と記載して、申込内容変更期限までにご連絡ください。

*** 以下の内容の変更はできません。キャンセル期限までにキャンセル手続きをして頂き、改めてお申込みください**

- 受験会場の変更：東京会場 → 名古屋会場に変更を希望される場合等
- 試験の種類の変更：STC Expert → STC Legal Expertに変更を希望される場合等
- 法人申込から個人申込へ変更もしくは、その逆

STEP.4 受験票がメールで届く

受験票メール送信日：2026年8月31日（月）



- ① 各受験者宛（申込時に入力された受験者メールアドレス宛）に、メールで受験票をお送りします。
- ② お申込者にもメール（cc）で受験票をお送りします。
- ③ 受験票メールにて、試験会場・時間・持ち物などの記載事項を必ずご確認ください。
- ④ 試験当日は、受験票メールの本文をA4の用紙に印刷して必ずご持参ください。
（スマートフォン等による提示はできません。）

STEP.5 受験日当日

受験日：2026年9月11日（金）

- ① 受験票に記載の日時・会場にお越し下さい。
- ② 試験開始から10分以上遅れると受験できませんので、時間には余裕を持ってお越し下さい。
- ③ 試験開始から法令編は60分、貨物・技術編は20分経過すると途中退場ができます。
- ④ 試験中、携帯電話・スマートフォン等の電源は、必ずオフにしてください。
- ⑤ 以下の場合は合格を取り消します。
 - ・不正な手段によって試験を受けようとした場合、又は受けた場合
 - ・請求書記載の支払期限までに受験料をお支払いいただけない場合

◆当日持参するもの

①受験票（A4）（STEP.4を参照）

②身分証明書：以下の本人確認書類のいずれかをご用意ください。

- 運転免許証
- マイナンバーカード

*スマートフォンに搭載されたマイナンバーカードは利用できません。カード本体をご持参ください

- パスポート

※上記のいずれかを持っていない場合は必ず事前にCISTECまでご相談ください。

③筆記用具

- ・HB又はBの鉛筆・シャープペン（ボールペンは不可）
- ・消しゴム（プラスチック消しゴム）

（注）上記以外のものは、机の上に置かないこと。



④時計

試験会場によっては時計がない場合がございます。

試験開始時間、終了等は試験監督者が合図をしますが、必要な方は各自持参してください。

※携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類を時計の代わりに使用することはできません。電源を切ってカバンにしまってください。

※音を出す時計などは使用できません。

⑤STC Legal Expertの認定証

STC Expert（貨物・技術編）のみを受験の場合

STEP.6 請求書が届く

請求書発送日：2026年9月11日（金）以降

受験料のお支払いは、試験終了後、請求書をお送りしますので、銀行振込でお支払い下さい。

◆複数の請求書を合算でお振込みいただく企業のご担当者様へ

請求書と一緒に送りする「支払通知書」にお支払日・合算される請求番号・合計金額をご記入のうえ、「認定試験お申込完了のお知らせ」メールに引用返信で添付して送付頂くか、FAXをお願いいたします。

◆個人名でお申込みをされた方は必ずご本人のお名前でお振込みください。

お振込みの際「振込人名＋請求書No.(上4桁省略可)」をご入力頂ければ「支払通知書」の送付は不要です。やむをえず会社名などでお振込みいただく場合は、「支払

通知書」にその旨をご記入頂き「認定試験お申込完了のお知らせ」のメールに引用返信で添付して送付頂くか、FAXにて送付をお願いいたします。

◆試験後、請求書の宛名変更はご遠慮頂いております。宛名はお申込時の内容が反映され、法人お申込みは会社名、個人お申込みは個人名の表記となります。

◆銀行振込手数料は、受験者の負担をお願いいたします。

◆受験料の未払いについて

支払期限を過ぎて、弊センターから督促を重ねた後も受験料をお支払いいただけない場合は、回収のための然るべき手続きに移行するとともに、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

STEP.7 正解発表

正解発表日：2026年9月16日（水）15時頃

CISTECのWEBサイトに発表いたします。

STEP.8 合格発表／認定証の発送

合格者発表日：2026年10月19日（月）

合格者の受験番号をCISTECのWEBサイトに発表いたします。

認定証発送予定：2026年11月下旬頃

- ① CISTECが発行する「安全保障輸出管理実務能力認定証（STC Expert・STC Legal Expert・STC 準 Legal Expert）」を申込者宛にお送りします。（お届け時期は多少前後することがございます。）
- ② 認定証には、申込時に入力された漢字氏名・ローマ字氏名が記載されます。

試験結果に関するお問い合わせは、その理由を問わず一切お受けできません。

Ⅲ. その他

◆CISTEC認定試験（STC Expert・STC Legal Expert）には、資格更新の制度はありません。ただし、安全保障輸出管理法規は頻繁に改正されますので、目安として毎年一度はCISTECで開催するセミナー・研修会等への参加をお勧め致します。

◆よくある質問についてはこちらをご確認ください。

＜受験のご案内／Q＆A＞ <https://www.cistec.or.jp/nintei/faq.html>

◆CISTEC認定試験（STC Expert・STC Legal Expert）参考用として演習問題集等を販売しております。

演習問題集（法令編）第7版

演習問題集（貨物・技術編）第16版

◆参考例題を掲載

報告告示に関する例題

https://www.cistec.or.jp/nintei/251209-houkokukokuji_reidai.pdf

2025年(令和7年)10月9日施行のキャッチオール規制の一部改正に対応した参考問題

<https://www.cistec.or.jp/nintei/251209-catchall-sankomondai.pdf>

◆2025年（令和7年）10月9日施行のキャッチオール規制の一部改正の試験対策としては、経済産業省の以下のサイトが参考になります。

①補完的輸出規制の見直しについて

https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law_document/20250409_catchallshiryou.pdf

②補完的輸出規制の見直しについて（動画）

<https://www.youtube.com/watch?v=SRcm0T4omkk>

◆「輸出貿易管理令の一部を改正する政令」等の改正について

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law09-2.html#id32>

◆CISTECでは、受験者から収集した個人情報を利用者本人の許可なく第三者に開示することはありません。受験票、請求書の送付等、安全保障輸出管理実務能力認定試験事業にかかる業務にのみ利用します。

Ⅳ. F A Q

Q 1 ： 過去の STC Expert と STC Legal Expert の合格点と合格率を教えてください。
--

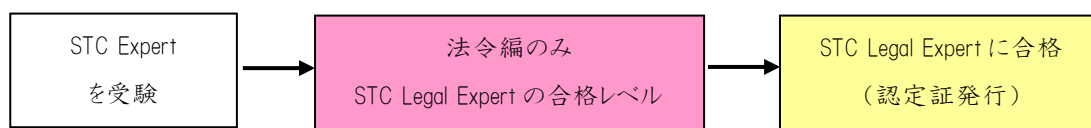
A 1 ： 合格点と合格率は、CISTECのWEBサイトに掲載しております。

STC Expert / STC Legal Expert 認定試験情報

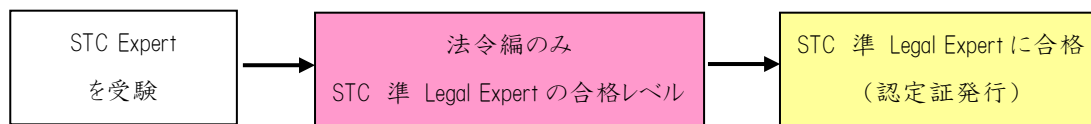
Q 2 : STC Expert (法令編+貨物・技術編) に申込み、貨物・技術編の成績は不合格レベルであったが、法令編は、STC Legal Expert 又は STC 準 Legal Expert の合格レベルに達した場合、STC Legal Expert/ STC 準 Legal Expert の資格を取得することができるのでしょうか。

A 2 : はい、STC Legal Expert 又は STC 準 Legal Expert の資格を取得できます。
ただし、STC Expertを受験し、貨物・技術編のみ合格レベルであった場合は、最初からの受験が必要になります。

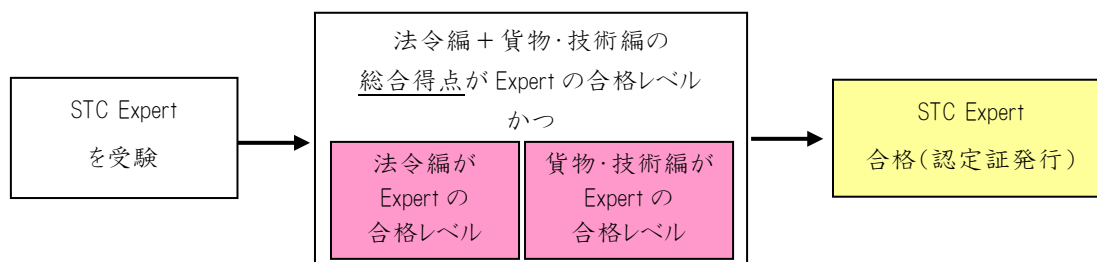
例 : STC Expert を受験し、法令編のみ STC Legal Expert の合格レベルであった場合



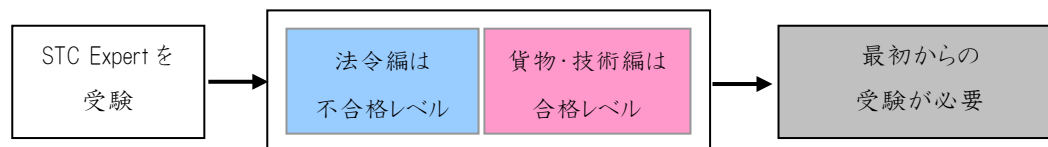
例 : STC Expert を受験し、法令編のみ STC 準 Legal Expert の合格レベルであった場合



例 : STC Expert を受験し、法令編及び貨物・技術編の総合得点が合格レベルであった場合



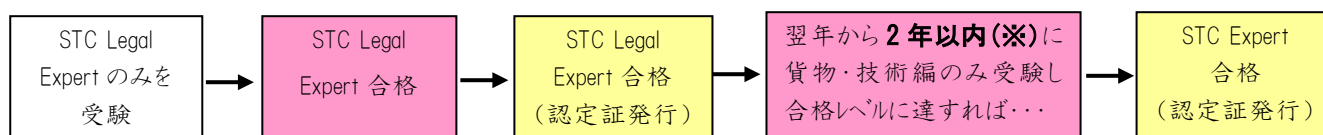
例 : STC Expert を受験し、貨物・技術編のみ合格レベルであった場合



Q 3 : STC Legal Expert のみを受験し、合格した場合、合格の翌年から2年以内(※)に貨物・技術編に合格すれば、STC Expert の資格を取得できるのでしょうか。

A 3 : はい、STC Legal Expert に合格した翌年から2年以内に貨物・技術編に合格すれば、取得できます。(※「2年以内」については、試験日程等の調整の関係で、多少ずれる場合があります。)

例



Q 4 : STC 準 Legal Expert とはどんな資格ですか？

A 4 : STC Legal Expertに準ずる知識を有すると認定された資格です。

平成 24 年度から新設された資格で、STC Legal Expert 受験者の企業における輸出管理者としての幅広い活動を支援するため、惜しくも不合格となった方のうち、得点上位者を、STC Legal Expert 合格に準じ、「STC 準 Legal Expert」として認定する制度を開始しました。

※ 過去の受験者には遡及しません。

Q 5 : STC 準 Legal Expert の資格を取得してから、貨物・技術編の受験にチャレンジできるのでしょうか。

A 5 : 貨物・技術編にはチャレンジできません。STC Expertの合格を目指すのであれば、最初からの受験が必要となります。

なお、STC Legal Expertに合格すれば、翌年から2年以内に貨物・技術編にチャレンジできます。

Q 6 : STC Legal Expert を受験しようと考えていますが、どのように勉強したらよいのでしょうか。

A 6 : STC Legal Expert の対策としては、当センターで発行している STC Expert/ STC Legal Expert 演習問題集（法令編）を何度か繰り返し解いて、不明な点は、最新版の関係法令集やガイダンス等で確認し、必ず疑問点は解消するようにされるとよいでしょう。また、2025 年度に出題された法令編の試験問題の解説をまとめた「2025 年度 安全保障輸出管理実務能力認定試験(STC Expert/STC Legal Expert)（法令編）過去問解説」（7 月下旬発売予定）も参考にされるとよいでしょう。

Q 7 : 貨物・技術編の選択問題は、どの問題を解いてもよいのでしょうか。

A 7 : 10 問までであれば、どの問題を解いていただいても構いません。ただし、10 問を超えて解答した場合は、解答すべてについて無効となりますので注意して下さい。

Q 8 : 法令の改正があった場合、試験には影響がないのですか。

A 8 : 法令の改正があった場合でも、試験当日（2026 年 9 月 11 日）の有効な法令に基づいて試験は実施されます。

Q 9 : STC Expert / STC Legal Expert は、STC Associate を取得していないと受験できないのでしょうか。

A 9 : いいえ、STC Associate を取得していなくても受験できます。